

新水技第 7 5 号の 2
令和 8 年 7 月 7 日

当局の工事受注者 様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一
(担当：総務部 技術管理室)

中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた 設計変更について（お知らせ）

日頃より、水道事業にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

国においては、昨今の中東情勢の変化に伴うナフサを由来とする建設資材について、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に努めているところですが、今般、中東情勢の変化を踏まえ、ナフサを由来とする建設資材について、代替品の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる内容を設計変更する運用を下記により実施いたします。

設計変更については、各工事監督員へ協議をお願いいたします。

記

1 対象工事

中東情勢の影響により、調達検討資材について、別途調達経費が必要となる工事

2 調達検討資材

ナフサを由来とする建設資材

3 対応方法

別紙「中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更ガイドライン」のとおり

4 適用

通知日以降に、受発注者協議を行う工事を対象とします。（通知日以前に購入した材料も対象とできます。）

本通知による運用の終了は改めて通知します。

5 その他

- ・設計変更に伴って必要となる工期は、適切に対応いたします。各監督員へ協議をお願いいたします。

- ・本通知に基づく設計変更内容は、工事請負契約約款第27条（スライド条項）の対象外とします。
- ・本通知内容は新潟市ホームページにも掲載されています（市長部局と同様の取り扱いとなります）。

トップページ＞産業・経済・ビジネス＞土木・建築仕様書・各種基準類＞
仕様書・各種基準・資料＞共通（工事）＞中東情勢の変化による建設資材の流通状
況を踏まえた設計変更ガイドライン

https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/siyousho/shiyo/kyotsukoji/naphtha_gl.html

本通知に関する担当

総務部 技術管理室 技術管理担当